

令和6年7月26日
保健福祉政策部
高齢福祉部
障害福祉部
世田谷保健所

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の令和5年度事業報告について

1. 保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の運営に係るモニタリング結果報告について
別紙1
2. 梅ヶ丘拠点整備事業（民間施設棟）の運営（サービス提供）及び維持管理に関するモニタリング結果報告（令和5年度事業分）について
別紙2

別紙 1

令和6年7月26日
保健福祉政策部
保健医療福祉推進課

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の運営に係るモニタリング結果報告について

1. 主旨

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」（以下、「拠点」という。）では、広範多岐にわたる施設機能が集積するという利点を生かし、相乗効果により区全体をリードするとともに、拠点全体としての機能を向上させていくことが求められている。

拠点としての役割を果たしながら、サービス水準の維持・向上を図るため、拠点全体の運営について、令和5年度事業のモニタリングを実施したので報告する。

2. 拠点の概要

（1）構成する施設等

- ①保健医療福祉総合プラザ（以下、「プラザ」という。）
- ②保健センター
- ③福祉人材育成・研修センター（以下、「研修センター」という。）
- ④認知症在宅生活サポートセンター（以下、「認サポセンター」という。）
- ⑤初期救急診療所
- ⑥休日夜間薬局
- ⑦世田谷区医師会及び看護高等専修学校
- ⑧東京リハビリテーションセンター世田谷（以下、「東リハ」という。）

（2）拠点整備の基本的な考え方

梅ヶ丘拠点整備プラン（平成25年12月策定）において、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現と、社会状況の変化に応じた新たなサービスや地域での着実なサービス提供を一層推進するため、保健医療福祉の連携のもと、地域のサービスをバックアップし、先駆的な取組みを推進する拠点づくりに向け、基本的な考え方として以下の4つを示している。

- ①全区的な保健医療福祉の拠点づくり
- ②地域環境との共生
- ③多様な交流の創造
- ④官民連携による事業実施

3. モニタリング実施概要

（1）モニタリングの視点について

拠点全体を対象としたモニタリングの実施にあたっては、梅ヶ丘拠点整備プランを踏まえ、以下の視点に基づきチェックを行う。

- ①拠点全体の円滑な運営
- ②拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施
- ③地域との多様な交流の創出

(2) モニタリングの流れ

拠点内各施設において実施するモニタリングや履行確認の結果を踏まえ、拠点内施設の運営事業者で構成されるうめとびあ運営協議会において、拠点運営に係るモニタリング実施結果案を確認する。確認後の実施結果については、外部による評価として世田谷区地域保健福祉審議会へ報告し、その結果を拠点運営に反映していく。

4. 拠点における令和5年度事業の主な実施状況

開設以来、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応や新型コロナワクチンの集団接種会場としての使用を優先したことに伴い、各施設とも事業規模を縮小させ拠点内外の連携や交流についても小規模で実施していたが、令和5年度は新型コロナウイルスの5類移行に伴い、積極的に連携事業の実施に取り組み、拠点として本格的に事業展開を行った。

(1) 「拠点全体の円滑な運営」に関する事業実施状況

①運営協議会

拠点内の施設の関係者で構成する運営協議会を令和5年6月と令和6年2月の2回開催し、拠点内における連携事業の実施状況やモニタリング、今後の事業展開のほか、災害時の拠点内連携等について意見交換を行った。

②地域交流会議

区と町会・自治会、商店街、保健福祉関係団体等で構成する地域交流会議を令和5年7月と令和6年2月に開催し、地域住民や利用者の視点から拠点運営に関する意見交換を行った。

③情報発信

拠点内の連携事業等の最新の実施状況や今後の事業予定などを紹介する情報紙「うめとびあ通信」を令和5年6月・9月・12月と、令和6年3月の4回発行した。また、保健医療福祉総合プラザにおける令和5年度の拠点内連携事業や地域交流事業等を取りまとめた事業活動報告を令和6年3月に発行し、プラザの公式インスタグラムを随時更新するなど、拠点内の取組みを近隣住民や関係機関、施設等に広く発信した。

(2) 「拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施」に関する事業実施状況

1 拠点内外の施設との連携

①うめとびあフェスタの開催（プラザ、保健センター、研修センター、東リハ）

新型コロナウイルスの影響により開設以来実施を見送っていたが、拠点内の施設が定期的に会する「うめとびあ連絡調整会議」において協議を重ね、令和5年度に初めて開催した。

②福祉用具展示相談会と介護・障害福祉のよろず相談の合同開催（保健センター、プラザ、東リハ）

保健センターとプラザの連携事業として、令和5年8月に関連事業者の協力に

より、普段目にする機会が少ない様々な福祉用具の展示と相談を行うとともに、東リハの専門職による介護・障害福祉のよろず相談を実施した。

③手話カフェ（研修センター、プラザ）

研修センターとプラザ、世田谷区聴覚障害者協会の3者が連携して、主に初心者を対象として気軽に手話を学ぶことができる手話カフェを年11回開催した。また、新たに小・中学生を対象とした手話カフェを年11回開催した。

④認知症カフェ（認サポセンター、プラザ）

認サポセンターとプラザの連携により、認知症当事者やその家族、支援に関わる人や地域住民が気軽に相談し、交流できる認知症カフェ「オレンジカフェせたOHA」を年6回開催した。

⑤児童発達支援（東リハ、保健センター）

東リハと保健センターが連携し、発達・発育に遅れが見られる乳幼児等を対象とした児童発達支援事業を実施し、月1回の連絡会を開催しながら早期支援のための事例検討等を行った。

⑥「オレンジ・ランプ」うめとぴあ上映会（研修センター、プラザ、保健センター、認サポセンター、東リハ）

研修センターが主体となり、拠点内施設による実行委員会を発足させ、若年性認知症を題材とした映画「オレンジ・ランプ」の上映会を開催した。

⑦春の音コンサート（保健センター、プラザ、障害者団体）

保健センターとプラザ、世田谷高次脳機能障害連絡協議会等が連携し、コンサートと高次脳機能障害のミニ講座を開催した。

⑧その他

失語症サロンや点字カフェ、ここからカフェ、スクエア（見えない・見えにくい方の情報交流会）、障害者施設生産品販売会、光明学園の課外活動としてカフェに専用ブースを設置し利用してもらうなど拠点内外の施設・団体との連携事業実施を推進した。

2先駆的取組み

① 障害者施設入所者の地域移行支援（東リハ）

東リハの障害者施設入所支援において、各入所者の地域移行に向けた個別支援計画を作成し、東リハ、区の関係所管やケースワーカー、相談支援事業所、入所者家族の連携により、支援会議や面談を行うなど、多角的な視点からの支援を実施した。令和5年度は、グループホームへの入所等28名の地域移行を実現した。

② 外部専門家を招いた事例検討会（東リハ）

リハビリテーション科医師と臨床心理士を招いて、毎週自立訓練事業所に係る事例検討会を行い、個別事案の最適支援の実現と職員の力量向上を図った。

③ がん相談におけるアピアランス支援（保健センター）

がん相談においてアピアランスケアに関する相談を実施したほか、がん情報コーナーではウィッグの展示を開始した。

④ 福祉事業所調査（研修センター）

区内福祉事業所へ介護ロボット、ICT利用状況、外国人職員在籍状況、人材

確保・定着支援の取組み等を調査し、実態把握を行った。

⑤ にんさぼギャラリー（認サポセンター）

デイサービスやグループホーム等、区内介護事業所を利用する認知症当事者の作品を「にんさぼギャラリー」と称し、プラザ内カフェの一角で展示した。

(3) 「地域との多様な交流の創出」に関する事業実施状況

① ふれあいカフェうめとびあの運営（プラザ）

プラザ内カフェは、プラザ内各施設の利用者が利用するケースも多く、通常のカフェ運営を通じて利用者等の交流の場を提供した。また、カフェにおいて障害者施設生産品販売会を開催し、手話カフェや認知症カフェ、こどもカフェ等の事業を通し様々な立場や世代の人々の交流の場を提供した。

② 特別養護老人ホーム外国人職員交流会（研修センター）

区内特別養護老人ホームで従事する外国人職員同士が新たに出会い、関係者や区職員とともに交流する場を提供した。

③ 認知症カフェ、介護者の会・家族会交流会（認サポセンター）

区内で認知症カフェや介護者の会・家族会を開催する運営団体同士が、運営における課題や解決策等の情報を共有する交流会を実施した。

④ ここからカフェ（保健センター、プラザ）

こころの健康を考える区民会議場づくりグループと連携し、絵画や音楽等の講師による独自のプログラムを通じて心と体の不調の改善につなげるここからカフェを定期的で開催した。

⑤ うめとびあラジオ体操会（保健センター、プラザ）

世田谷区ラジオ体操連盟と連携し、うめとびあ中庭で行う体操「うめとびあラジオ体操会」を天候不順時以外は平日毎日実施した。

⑥ 茶話やか松原（保健センター、プラザ）

松原まちづくりセンター・松原あんしんすこやかセンター・松原地区社会福祉協議会が主催の交流会をプラザ内カフェで年6回開催し、保健センターによる体成分測定や運動指導員の体操指導を実施した。

⑦ 公開セミナー（東リハ）

区民を対象とした公開セミナーを令和5年6月と令和6年3月の2回開催し、地域への情報発信を実施した。障害者支援施設の利用者が運営する「こうめカフェ」も同時開催し、セミナー参加者へ飲料を提供した。

⑧ その他

生涯現役カフェや食育カフェ、失語症サロン、ポールウォーキング等の実施を通じて、地域や福祉団体との連携を進め、様々な立場や世代の方々との交流促進事業に取り組んだ。

5. 令和5年度モニタリング結果（各視点における評価結果）

(1) 「拠点全体の円滑な運営」に関する評価

拠点全体が稼働して4年目を迎え新型コロナウイルスが5類へ移行したことから、拠点全体が本格稼働となり、拠点内各施設の取組みが徐々に地域に浸透してき

たと評価できる。また、多様な事業の実施について積極的な情報発信に努めたことで、認知度の向上とともに利用者層の拡大にもつながった。今後も運営協議会や地域交流会議等を通じて様々な視点からの意見交換を行いながら、事業実施につなげていく。

(2) 「拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施」に関する評価

拠点内外施設の連携事業は、うめとぴあフェスタの開催をはじめ、種類・実績数ともに前年度よりも着実に増え、本格稼働した1年であったと評価できる。うめとぴあ連絡調整会議等、拠点内施設の定期的な会議においても情報交換や事業提案が活発に行われたほか、施設間で積極的な連絡調整が図られ、多種多様な事業展開により連携を促進することができた。

また、事業の増加により、拠点内外の施設や団体等との連携が増え、多種多様な事業展開の実現とサービスの向上につながることができた。

(3) 「地域との多様な交流の創出」に関する評価

徐々に多様な交流を創出する事業の規模を拡大させ、地域に開かれたプラザ内カフェにおける各種事業をはじめ、拠点内施設の資源を有効活用することなどにより、地域との多様な交流の促進に取り組むことができた。

6. 今後の取組み

令和5年度の事業実績の増加によって生まれた各種団体や地域とのネットワークをさらに広げ、保健医療福祉の拠点として地域に様々なプログラムを提供できるよう、新たな事業の検討を進めていく。また、うめとぴあ通信をはじめとした様々な広報媒体を活用しながら、拠点における連携事業や先駆的取組みを対外的に広く発信し、拠点の認知度向上をはじめ専門的知識やノウハウを共有できる取組みを一層推進していく。併せて、拠点内施設と連携を図りながら災害時の医療拠点としての運営体制を確立していく。

別紙 2 - 1

梅ヶ丘拠点整備事業（民間施設棟）の運営（サービス提供）及び維持管理
に関するモニタリング結果報告書 【令和 5 年度事業分】

保健福祉政策部
高 齢 福 祉 部
障 害 福 祉 部

1. 民間施設棟の概要

(1) 施設概要

施設名称：東京リハビリテーションセンター世田谷

所在地：世田谷区松原六丁目 3 7 番 1 号

(2) 運営情報

運営事業者：南東北グループ

（代表法人）社会福祉法人 南東北福祉事業団（障害者支援施設運営）

（構成法人）一般財団法人 脳神経疾患研究所（高齢者支援施設運営）

事業協定期間：平成 27 年（2015 年）3 月 31 日～令和 51 年（2069 年）3 月 31 日

※施設開設日：平成 31 年（2019 年）4 月 1 日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用者数等の状況

資料 2 - 2 のとおり

(2) 苦情件数・事故件数（運営事業者の受付案件）

① 高齢者支援施設、障害者支援施設

項目	件数	主な内容と対応
苦情	28 件 (前年度 70 件)	前年度が 70 件で、令和 5 年度は 28 件であった。全体の件数は大幅に減少した。レベルを 1（意見・要望のレベル）、2（請求のレベル）、3（責任追及のレベル）に分けて報告している。レベル 1 が全体の 35.7%、レベル 2 が 60.7%となっており前年度よりもレベル 1 の割合が減少したがレベル 2.3 の件数は増加した。引き続き意識的に多くの意見を聞き、改善を図るよう努めた。また、前年度はその他の送迎遅延に関する内容が全体の 73%だったのに対し、令和 5 年度は 2.6%と大幅に減少した。コミュニケーション・説明不足の合計が全体の 42.1%であった。 なお、令和 5 年 11 月 14 日に苦情解決部会を開催し第三者委員へ苦情受付状況を報告した。
事故 事故レベル 3 b 以上	病院 2 件 老健 4 件 障害 3 件 (前年度 8 件)	前年度の 3 b が 8 件であったため 1 件増となった。内容は転倒・転落（疑い含）が全体の 25%であった。障害者支援施設の 3 b が前年度 0 件だったのが 3 件と増えた。

3. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 高齢者支援施設

介護や医療が必要な高齢者が病院等から在宅復帰する場合、また在宅で療養生活を送る場合に、地域で安心して暮らし続けられるよう支援する「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能」を果たすため、以下の各事業を実施した。

①介護老人保健施設

一般療養・在宅強化・医療強化・認知症対応の各ユニットによる受入れ及び短期入所療養介護の常時受入れを実施し、医療的ケアの必要な利用者（経管栄養、留置カテーテル、吸引、褥瘡処置）の受入れも実施した。また、入所者に対する在宅復帰支援プログラムを実施し、年間在宅復帰率は53.8%（令和4年度53.5%）であった。（年間を通して、在宅復帰超強化型算定。）

その他、退所先としては介護施設（特別養護老人ホーム）21.7%、医療機関19.9%、その他4.6%であった。

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の感染拡大対策として、長期利用者及び短期入所利用者に対してのPCR検査等を適宜実施した。結果、年間を通してクラスター発生は無かった。

稼働率については、下半期から稼働増の傾向となり年度末には99%となった。

②通所リハビリテーション

長時間（午前～午後）と短時間（午前又は午後）の2種類のサービス提供時間により、生活機能向上のための日帰りの機能訓練等を実施した。訓練等には、パワーリハビリテーション機器やエルゴメーター（有酸素運動機器）等の先進的な機器を活用した。

前年度に比べると新型コロナによるキャンセル者は長時間・短時間利用者ともに減少した。また稼働も80%台半ばを維持することができた。

③訪問看護

介護老人保健施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護と連携して、24時間対応可能な訪問看護サービスを実施した。利用状況は、1日平均5.4名であった。

定期巡回型訪問介護看護と一体型として運営した。重度者（医療依存度の高い方）の申込みや登録者が多かった。

④療養通所介護、認知症対応型通所介護

療養通所介護は、介護老人保健施設と連携して、難病者やがん末期者を対象とした介護サービスを実施した。利用実績として、難病者は3名（うち1名終了）、がん末期は4名（うち4名終了）、要介護度は平均4.7であった。

がん末期だけでなく終末期の利用者が多かった。新規利用申込み23件のうち終了は19件（うち死亡終了は12件）であった。

認知症対応型通所介護は、認知症の方を対象として、生活機能の維持・向上のための生活リハビリや施設内外でのレクリエーション等を実施した。

運営推進会議（利用者とその家族、地域住民の代表者、管轄の地域包括支援センター職員等で構成）については、新型コロナ予防のため区と協議の上で中止とし、関係者への事情説明と資料配布のみ実施した。

⑤訪問介護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援提案事業として、要介護者の訪問介護（身体介護、生活援助）、訪問リハビリテ

ション（身体機能の評価・訓練、動作練習等）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（年中無休・24時間体制の在宅生活支援）の訪問型サービス及び居宅介護支援（在宅要介護者のケアマネジメント）を実施した。また、同施設の介護老人保健施設や回復期リハビリテーション病院からの退所・退院後のフォローとして、利用者へ施設内の在宅サービス事業所との連携によるサービスの提案等を実施した。

訪問看護も併用利用者が計24名（療養通所：1名、定期巡回：4名、訪問介護：2名、訪問リハビリ：5名、居宅介護支援事業所：12名）となっている。

⑥回復期リハビリテーション病院

提案事業として、在宅復帰や職業復帰を支援する医療・看護・介護をはじめとする入院によるリハビリテーションを年中無休で実施した。実施にあたっては、同施設の介護老人保健施設や併設事業所、関係機関等と連携し、各種専門職員の配置や最新機器等の導入により、先駆的なリハビリテーションプログラムの提供を行った。

(2) 障害者支援施設

介護や医療を含め支援が必要な障害者が病院等から地域移行する際、また地域での生活を継続する場合に、安心して暮らし続けられるように支援する「障害者の地域生活への移行・継続支援機能」を果たすため、以下の各事業を実施した。

① 施設入所支援

前年度は「現在の通所先を継続しながら、将来の地域生活に対するアセスメント及び必要な支援を行う」というコンセプトのもと自立体験ユニットとして運用を開始した。令和5年度は当初の予定通り自立体験ユニットから地域生活へ移行の取り組みを行った。

また地域移行期間検討部会を通して、区担当課と連携しながら、地域移行の促進を継続的に努めた。検討部会の中で新たに意思決定支援に重点を置いた地域移行支援計画書を作成し、令和5年度から運用を開始した。

令和5年度は、自立訓練利用者が3名（GH2名、自宅1名）、生活介護利用者14名（GH9名、自宅4名、シェアハウス1名）が地域に移行している。またその他として生活介護利用者7名（施設3名、SS3名、なかまっち1名）、自立訓練利用者4名（病院2名、SS2名）がその他へ移行されている。

②生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）

生活介護（地域移行に向けた日中活動の提供等）、機能訓練（身体機能や生活能力の維持・向上のための訓練等）、生活訓練（食事や家事等の日常生活能力の維持・向上のための訓練等）のサービス提供を実施した。グループの訓練プログラムや利用者との接し方、個別訓練における評価や訓練プログラムの立案について、保健センター専門相談課から技術支援やアドバイスを受けて取り組んだ。

③短期入所

医療的ケアが必要な障害児者及び行動障害等重度障害児者の受入れを行った。

令和5年度も引き続き地域生活支援拠点として、緊急時バックアップセンターからの緊急短期入所も受け入れた。

④児童発達支援

発達・発育に遅れが見られる就学前の乳幼児を対象に、利用契約前にPT、OT、ST、心理士等の専門職によるアセスメントを行った。アセスメントを行うことによって対象児童が最初に取り組むべき課題（歩行の確立、対人意識の向上、認知面の促進

など)を保護者と一緒に共有し取り組むことができた。

また、専門職によるアセスメントに基づく個別指導やグループ指導、家族支援プログラムの提供等を実施した。支援の実施にあたっては、保健センター専門相談課乳幼児育成相談、発達障害相談・療育センター「げんき」、区担当課とで月1回の連絡会を継続して開催し、関係機関と連携した取組みを行った。

⑤技術支援

発達・発育に遅れのある子どもを受け入れる保育園や幼稚園、学童クラブ等からの依頼により、専門職を派遣して職員等への支援やアドバイスをを行った。その中でも保育園、幼稚園の技術支援ニーズの多くが子どもの行動面や保護者対応に関するものであった。対象者のニーズに応えるため、ニーズに合わせた専門のセラピストを選任し対応した。

⑥放課後等デイサービス

発達・発育に遅れのある就学児童を対象に、主にグループ指導により、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を実施した。

看護師を1名配置し医療的ケアの必要な利用者をはじめ重度の方を受け入れた。

⑦保育所等訪問支援

発達・発育に遅れのある子どもを対象に、保育園や幼稚園等への訪問支援を行う事業について、区担当課と連携して関係所管や各園への周知を行った。

⑧基幹相談支援センター

障害者(児)・家族等からの相談に応じ必要な情報提供・助言等を行うほか、相談に関わる人材育成、自立支援協議会事務局運営、他機関との連携業務等を実施した。

⑨指定特定・指定障害児相談支援

ぷらみんぽーとの児童発達支援事業所利用者を中心に、サービスの新規利用相談や利用調整、モニタリングなどの対応を行い、医療的ケア児についても新規の対応を行った。

⑩指定特定・指定一般相談支援

基幹相談支援センター併設の相談支援事業所として運営し、主として困難事例の対応等を行うとともに、長期入院からの地域移行を希望する方への支援に取り組んだ。

⑪居宅介護、重度訪問介護

提案事業として、居宅介護及び重度訪問介護を同施設の高齢部門の居宅系サービス事業所と連携して運営を行ったほか、区内で同じ事業を実施している他の事業者との間でもニーズ把握や情報の共有等の連携に努めた。

4. 事業実績の評価と改善の取組み(運営事業者による評価)

(1) 高齢者支援施設

開設5年目は新型コロナの影響も減少傾向となった。特に通所利用のキャンセル数は減少し安定的な稼働となった事業もあった。

介護老人保健施設は、年間を通して新型コロナのクラスター発生は無かった。また稼働としては年間を通し88.7%と令和4年度を上回る稼働率であった。なお下半期の稼働率は95%と高い稼働となった。

療養通所介護は、定員9名での実施をしたが、がん末期だけでなく終末期の利用者が多く、新規利用申込23件のうち終了は19件(うち死亡終了は12件)となった。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、訪問看護との一体型として運営することができた。

(2) 障害者支援施設

障害者支援施設も年間を通して新型コロナのクラスター発生は無かった。稼働としては年間の退所者数 28 名のうち生活介護・自立訓練の地域移行による退所者数が 17 名だった。

医療的ケアへの対応では、短期入所と放課後等デイサービスにおいて、看護師等の人員体制の拡充に努め、医療的ケアの必要な利用者の受入れを実施することができた。

(3) 施設全体

開設 5 年目は前年度よりも新型コロナ感染の影響は少なく運営ができた。利用者、職員ともに単発での感染発生はあったもののクラスター発生はなかった。

他施設や関係団体との連携・交流については、前年度に引き続き新型コロナの影響により地域交流スペースの貸出等が実施できなかったが、年度末には公開セミナーも開催することができた。

経営面においては一般財団法人については安定しつつあるも、社会福祉法人については引き続き事業の収支バランスの改善が課題である。

5. 事業実績の評価（施設関係所管課による評価）

(1) 令和 5 年度（令和 4 年度実績）評価結果に対する現在までの取り組み状況

前年度の評価においては、感染拡大防止のための施設の入館制限やイベントの自粛等の影響により、情報発信の不足や関係団体等との連携拡大が課題として挙げられていたが、令和 5 年度については総合プラザと合同でうめとびあフェスタを開催したほか、年に 4 回の公開セミナーを定期的で開催するなど、引き続き感染対策を実施しながら可能な限り施設の機能や取り組みを発信するよう取り組んだ。

また、施設利用に係る苦情については前年度より減少した。前年度多く受けていた送迎に関する苦情が減少し、可能な限り利用者の意見を取り入れるよう努めた結果であると評価できる。

(2) 年度評価所見及び評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

① 高齢者支援施設

高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために、医療的ケアの必要な利用者の受入れをはじめ、医療機関からの在宅復帰支援と在宅生活の継続を支援するなど、高齢者福祉の中心的な役割を担うことが求められている。

介護老人保健施設については、一般療養・在宅強化・医療強化・認知症対応の各ユニットによる受入れ及び短期入所療養介護の常時受入れや、医療的ケアの必要な利用者の受入れを実施し、前年度同様に 80%以上の稼働率を維持している。入所者に対する在宅復帰支援プログラムの年間在宅復帰率も、前年度より微増しており、引き続き 50%以上を維持している。その他、同一建物内であるメリットを活かして、施設内の介護老人保健施設や併設事業所、関係機関等と連携し、先駆的なリハビリテーションプログラムの提供や在宅復帰後のフォローを行うなど、各事業と連携した取り組みを継続して実施していると評価できる。

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策に取り組んできており、感染症法上の位置付けも変わったことから、事業所内だけでなく、拠点内外

の事業者とも連携した取組みをさらに進めていくとともに、地域交流スペース等を活用しながら、地域の関係団体との交流もより一層進めていく必要がある。

②障害者支援施設

障害者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために、医療的ケアの必要な利用者の受入れをはじめ、地域生活への移行や定着をめざす施設入所支援、障害児等を対象に相談からサービス提供に至るまでの一体的かつ総合的な支援を行うなど、障害福祉の中核施設としての役割を担うことが求められている。

施設開所5年目となり、職員の支援力向上による安定した施設運営が継続できたことと、区と連携し施設の運営改善にも積極的に取り組んだことは評価できる。今後も引き続き、区や地域の関係機関と連携し、障害福祉の拠点としての区民のニーズに応じられるよう役割を果たしていく必要がある。

③施設全体

前年度に引き続き、感染拡大防止を最優先にした結果、利用者・患者の面会や地域交流スペースの開放については制限せざるを得ない状況であったが、その中でも保健センターの各事業担当者と定期的に連絡会を実施し、総合プラザで開催される事業に施設の利用者が参加するなど、拠点内施設とより連携を深めることができたことと評価できる。

また、令和4年度に引き続き、関係団体に向けた事業所説明会を実施するほか、外部講師を招いて従事者向け研修を行うなど、これまで自粛を余儀なくされてきた地域や関係団体との連携を着実に強化しており、令和6年度も今後の事業展開に向け、関係団体等と具体的な協議を進展させていくことが求められる。

今後も感染拡大防止対策に留意しつつ、保健医療福祉総合プラザをはじめ拠点内外の関係施設・機関、地域等との交流・連携をさらに進展させ、拠点施設としての機能や発信力の向上を図るとともに、取組みを充実させていく必要がある。

別紙 2 - 2

令和5年度 東京リハビリテーションセンター世田谷 利用者数等の状況

令和6年3月31日現在

	事業種別	定員数	定員数内訳等	令和5年度実績		令和4年度実績	
				延べ利用者数	1日平均利用者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
高齢者 支援施設	介護老人保健施設	100名	短期入所 空床利用20名	32,562名	88.97名	31,519名	86.35名
	通所リハビリテーション(長時間)	25名		6,252名	21.19名	5,311名	18.00名
	通所リハビリテーション(短時間)	50名	午前・午後各25名	12,519名	42.44名	12,147名	41.18名
	療養通所介護	9名		1,458名	4.94名	1,463名	4.96名
	認知症対応型通所介護	12名	(運営事業者提案事業)	1,906名	6.46名	1,918名	6.52名
	訪問介護	—	(運営事業者提案事業)	2,664名	8.59名	2,138名	6.90名
	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—	(運営事業者提案事業)	2,485名	6.92名	2,299名	6.30名
	訪問看護	—		1,594名	5.40名	1,901名	6.42名
	訪問リハビリテーション	—	(運営事業者提案事業)	2,571名	8.72名	3,334名	11.26名
	居宅介護支援	—	(運営事業者提案事業) (登録者数)	39,606名	132.91名	35,058名	114.57名
	回復期リハビリテーション病院	92名	92床 (運営事業者提案事業)	31,653名	86.48名	30,035名	82.29名
障害者 支援施設	障害者支援施設	60名		15,086名	41.22名	13,745名	37.66名
	短期入所	28名	成人20名、児童8名	4,303名	11.76名	3,695名	10.12名
	生活介護	60名	通所10名	9,169名	37.58名	9,500名	38.78名
	自立訓練	30名	機能訓練10名、生活訓練 20名(うち通所20名)	5,530名	21.77名	5,419名	21.09名
	児童発達支援	70名		17,080名	51.57名	10,987名	44.30名
	放課後等デイサービス	30名		7,320名	24.36名	5,544名	22.54名
	居宅介護	—	(運営事業者提案事業)	84名	0.27名	200名	0.65名
	重度訪問介護	—	(運営事業者提案事業)	54名	0.17名	50名	0.16名
	基幹相談支援事業所 相談支援事業所(指定一般・指定 特定・指定障害児)	—	(相談件数)	1,326件	5.22件	758件	3.00件
	合計			195,222名	606.94名	177,021名	563.05名

※定員数は運営事業者との協定の要求水準書の定めを原則としている。但し、訪問系・相談系の事業には運営規定上、定員の定めがない。